

# こんにちは三原じゅん子です

NO. 25 2012年 8月27日

日本共産党 名張市議会議員

三原じゅん子

すずらん台西4-202

0595-68-3552

生活相談は  
お気軽に！

暑い夏ですが、朝・晩は過ごしやすいですね。この気温差で、名張のおいしい葡萄やお米が育つと聞きました。私達の食を守ってくれる農家の方々と自然の恵みに感謝します。

民主・自民・公明党が3党合意で、消費税増税法案を可決させました。野田首相は「消費税は全て社会保障に使う」と言いましたが、自民・公明との3党合意では、7兆円を高速道路や新幹線建設などの公共事業にあてることになっています。また、消費税増税は社会保障と、将来を担う世代の負担を軽減するためなどと言っていますが、税と社会保障の一体改革で社会保障は削減され、消費税10%が実施されると現役世代では年間33万円（給料の1か月分）の増税が試算されています。

日本共産党は国民に負担を強いるのではなく、税は応能負担を原則に、大企業の内部留保260兆円を『生きたお金』となるよう、中小企業の仕事を増やし、雇用を守り、賃上げで家計を温めて財政を立て直す「消費税に頼らない、別の道」を提案しています。

2014年の実行までに、増税を止めさせる声を大きく広げ、国民生活無視の増税法案にNO!の審判を下さうではありませんか。

ごしやすいですね。この気温差で、名張のおいしい葡萄やお米が育つと聞きました。私達の食を守ってくれる農家の方々と自然の恵みに感謝します。

民主・自民・公明党が3党合意で、消費税増税法案を可決させました。野田首相は「消費税は全て社会保障に使う」と言いましたが、自民・公明との3党合意では、7兆円を高速道路や新幹線建設などの公共事業にあてるこ



## 震災がれきの受け入れについて



三重県は、三重県市長会（会長亀井利克名張市長）・三重県町村会とともに、宮城県・岩手県知事との間に災害廃棄物広域処理の「確認書」を締結しました。現在岩手県久慈市のがれき2千トン受け入れを表明。

●県で策定された「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン」に対する県民へのパブリックコメントでは、76.7%が受け入れに反対。

●伊賀南部環境衛生組合では、周辺地区への住民説明会が開催されたが、説明会では「安全性は信用できない」「風評被害で生活がなりたたない」など不安と反対の意見や、行政への不信の声で会場は騒然となった。

●伊賀南部環境衛生組合の当該地区を含む10地区からなる住民自治協議会で、「震災がれき搬入、受け入れは認めない」と決議し、管理者・亀井名張市長、副管理者・内保伊賀市長に申し入れを行った。さらに、小さな子どものお母さん方は、放射能の影響を受けやすい子ども達の健康を心配し、「伊賀市でのがれき、焼却灰の受け入れをしないで欲しい」と内保市長に要望書を提出した。

県の担当者に聞いてみると、「県としても考えはあるが、なかなか説明に入れない。飛灰の処理は民間になるので、他県からの搬入については、周辺地区、伊賀市と処理業者との協議となり規制はできま

す。処理業者に他県から放射能が含まれた震災がれきの飛灰が搬入されないかなどの不安や懸念に答えていません。副管理者である内保伊賀市長も同様で、受け入れの決定は管理者に委ねる姿勢です。

がれき広域処理の必要量が減ったことを踏まえ、8月16日三重県庁に出向き、鈴木知事自ら締結した《災害廃棄物の広域処理への対応に係る合意書》の4項目を遵守し、不安を持つ住民の声を聴き、がれきの受け入れを強行しないように求めました。そして、がれきの受け入れだけが復興・被災者支援ではなく、放射能の心配のない豊かな大地と海を持つ三重県ならではの支援として、被災者を外で遊べない福島の子ども達を招待し、海・川・山で思いっきり遊んでもらうなど、誰もが納得できる支援策を提案しました。

## 三重県市町村の受け入れ体制

### ①三重中央開発株

三重県の受け入れがれきの焼却灰の最終処分引き受けを予定

### ②伊賀南部環境衛生組合

クリーンセンター地元地区代表者と周辺5地区への説明会実施。頭から「がれきは安全の説明に関係地区は反発

### ③東員町

受け入れを検討していたが、がれきの広域処理量が減った事を理由に検討を止めた

### ④松阪市

同じく広域処理必要量が減ったことで、市長が受け入れを撤回

### ⑤多気町

9月までに49か所で説明会を開催予定

### ⑥尾鷲市

先の台風でひとつの焼却施設が故障、これから補修

### ⑦熊野市

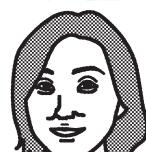
台風でがれきの広域処理をしてもらったので検討する

## 三原の意見

### ◆住民の安全を守る姿勢がみえない

これまでの説明で伊賀南部環境衛生組合管理者（亀井市長）は「伊賀南部クリーンセンター（青山）でがれきを受け入れるかは伊賀市の判断で」「放射能の測定は県で」「飛灰の最終処分先の決定も県がする」とのことです。「放射能の拡散防止」「放射能の測定」「飛灰の最終処理」「民間処理業者に他県から放射能が含まれた震災がれきの飛灰が搬入されないか」などの不安や懸念に答えていません。副管理者である内保伊賀市長も同様で、受け入れの決定は管理者に委ねる姿勢です。

がれき広域処理の必要量が減ったことを踏まえ、8月16日三重県庁に出向き、鈴木知事自ら締結した《災害廃棄物の広域処理への対応に係る合意書》の4項目を遵守し、不安を持つ住民の声を聴き、がれきの受け入れを強行しないように求めました。そして、がれきの受け入れだけが復興・被災者支援ではなく、放射能の心配のない豊かな大地と海を持つ三重県ならではの支援として、被災者を外で遊べない福島の子ども達を招待し、海・川・山で思いっきり遊んでもらうなど、誰もが納得できる支援策を提案しました。



### ◆北九州市では・・・

私の実家（北九州市）の近くに、がれきの試験焼却をしたク

リーンセンターがあり調査をしてきました。北九州市でも不

安や反対の声はありますが、市長が「北九州で放射能は拡散させない」と責任を持ち、受け入れから最終処分まで、放射能に

対する管理と安全体制を確立しており、市民の安全を守る姿勢は、名張市とは違つものでした。

# やつぱり危険 浜岡原発

7月21日～23日「自治体学校～浜松」に行ってきました。2日目の分か合で「浜岡原発を訪ね、地元住民との交流」に参加しました。

## ◆いざとなつたら使えない、浜岡原子力防災センター

はじめに静岡県浜岡原子力防災センター（通称オフサイトセンター）の見学に行きました。これは原子力緊急事態の際、国・県・関係町・事業者及び防災関係機関が集まり、情報の共有や連携した対応を行うため、合同対策協議会が開催される等、現地の対応の拠点となる施設とされています。

## しかし、しかし、オフサイトセンターで働く保安員

昨年5月、浜岡原発は国からの要請を受け（1号機、2号機は耐用年数が過ぎ、2009年に運転終了）、3・4・5号機の運転を停止しています。しかし、経済検証は、まだ終わっていない」「毎年国がシナリオ訓練を実施するが、あまり役に立たない」「毎年ポンプの予備品の確保と非常発電機等の設置を完了し、原子力を安全・保険院の評価・確認を得た時は浜岡原子力発電所の全号

年に2～3回ずつ」「シビアアクシデント訓練は、電力会社に任せている」このセンターは浜岡原発から2.3kmの位置にあり危険区域になるので、「実際に事故が起きた時は使えない」

「今後30km以降離れた場所への移転が予定されており、現在で何か起きた時は、20km離れた所にある空港を使う」とのことでした。

## ◆350億円かけて防波壁を作っているけれど

機の運転が再開できることを確認したいとして、中部電力は津波対策工事を進めています。

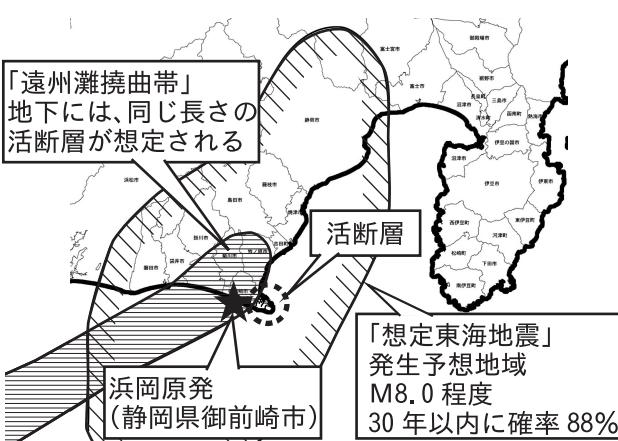
## ◆特別講演・渡辺敦雄氏「東海地震による、浜岡原発のリスク管理を考える」を聞いて

渡辺氏は原発の技術者で、これまで原発を推進する立場でしたが、東日本大震災後エネルギー政策の在り方と、科学・技術を「全体から」「地域から」「未来から」考えて原子力利用につなげることを提唱しました。

## ◆停止はしても危機管理の鉄則

★事故に学ぶ  
★事故を見抜く

★眞実から最悪の事態を想像  
★少しでも安心（不安の解放）  
★行動計画・対策を立てよ



での保管で、岩盤が壊れる」とがあれば建屋並びに複雑に延びる冷却水の配管が壊れる」とが懸念されます。

影響が大きいものです。浜岡原発では福島原発事故以上での事故の起きる確率が高いことが知られています。浜岡・大飯原発は断層の上にある「これがわかりました。いくら耐震設計や津波対策をしても、岩盤搖れを田の当たりにしました。

## ◆危険な浜岡原発に運転再開の動き

また、防波壁の両端は盛土で約20mにかさ上げしていますが、この間の雨や波で既に浸食が起きていることがあります。

## ◆停止はしても使用済み燃料が残っている

原子力施設は他の科学技術施設と事故の規模が異なり、電力会社単独で責任がとれません。放射能（使用済み核燃料）の処理方法は未確立で、プルトニウムは10万年の管理が必要で、セシウム<sup>137</sup>は30年かけて半減。細胞分裂の盛んな子どもの体への

影響が大きいです。浜岡原発では福島原発事故以上での事故の起きる確率が高いことが知られています。浜岡・大飯原発は断層の上にある「これがわかりました。いくら耐震設計や津波対策をしても、岩盤搖れを田の当たりにしました。

お詫び  
と訂正



「こんにちは三原じゅん子です」No.24号裏面上段 「介護保険の保険料が値上がり」の項で

●介護施設に入所しても、3ヶ月で退所をせまられる。は正しくは

●老人保健施設に入所しても、3ヶ月で退所をせまられる。です。お詫びして訂正します。

ご指摘くださいました。